

下田市役所職員募集



下田市では次のとおり職員を募集します。

募集職種及び採用予定人員

一般事務職 7名程度
土木技術職 3名程度

*採用予定人員は変更になる場合があります。

*場合によっては、任用替え等のある場合があります。

◆採用予定年月日

平成25年4月1日

◆受験資格等

一般事務職

○高等学校を卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方

○短期大学（高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専門学校を含む）を卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和61年4月2日以降に生まれた方

○大学を卒業した方又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和59年4月2日以降に生まれた方

○大学を卒業した方又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和59年4月2日以降に生まれた方



本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者・その他地方公務員法第16条の規定に該当する方

◆受付期間

6月29日（金）～7月13日（金）

（土日を除く）

※郵送の場合は、締切日必着

◆試験日・試験科目

第1次試験 8月5日（日）

教養試験 小論文、専門試験（技術職のみ）

※第1次試験の可否の発表は、8月21日

（火）頃に通知（郵送）します。

第2次試験 9月2日（日）

事務適性検査、口述試験（面接）

※第2次試験の可否の発表は、9月中旬に

通知（郵送）します。

◆試験案内・受験申込書の配付

試験案内及び申込書は、下田市役所総務課に用意してあります。

また、郵送あるいはEメールでもご請求いただけます。詳しくは、下田市ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

◆問合せ先

総務課人事係 ☎22211

メールアドレス

soumu@city.shimoda.shizuoka.jp

日本国憲法施行の日以後において、日

○身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けている方で、高等学校以上を卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和52年4月2日以降に生まれた方。かつ、自力による通勤ができ、介助者なしで職務の遂行が可能であり、活字印刷文による出題に対応できる方

土木技術職

○短期大学（高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専門学校を含む）で土木の専門課程を履修し卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和56年4月2日以降に生まれた方

○大学で土木の専門課程を履修し卒業した方、又は平成25年3月卒業見込みの方で、昭和54年4月2日以降に生まれた方

※次の方は受験できません

・日本国籍を有しない方

・成年被後見人又は被保佐人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・下田市において懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日